

令和4年度 志布志市社会福祉協議会会費のお願い

志布志市社会福祉協議会では、『誰でも安心して暮らせる福祉のまちづくり』を目指しており、皆様一人一人が会費納入のご協力により、社会福祉協議会の構成員として地域の福祉を支えておられます。

また、会費の一部では下記の社会福祉事業を推進しておりますので、どうぞ、この趣旨をご理解いただきまして、令和4年度志布志市社会福祉協議会会費の納入にご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年7月吉日

社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会 会長 溝口敏久

◎志布志市社会福祉協議会では、次のような活動を行っております。

各種資金貸付事業	低所得者世帯や身体障がい者世帯、高齢者世帯の自立更生を図るため、低利で貸し付ける生活福祉資金事業、または、無利子の小口貸付事業も行っています。
福祉なんでも相談所	介護や障がい、生活困窮、債務、ボランティア、地域福祉活動等、地域住民の複合化・複雑化した問題の相談に応じます。
災害援護事業	火災、自然災害等により罹災された方に見舞金を支給する事業を行っています。また、日本赤十字社より救援物資、共同募金より見舞金の支給も行っています。
福祉のまちづくり事業	地域の方々が協力し合って見守り活動を行い、高齢者や一人暮らし世帯及び障がい者世帯の方々が安心して暮らせることを目的とした小地域ネットワーク活動の推進、また、サロン(集い)交流の活動支援等も行っています
ボランティアセンター事業	ボランティア団体の活動援助や広報活動、青少年の福祉の関心を高めるためのボランティア協力校指定や福祉体験学習の実施、災害時ボランティア訓練等によるボランティアの育成をします。
福祉サービス利用支援事業	自分の判断能力に不安のある方や日常生活を営むうえで不安のある方で福祉サービスの利用の仕方が分からない、預貯金の出し入れなどに困っておられる高齢者や障がい者が、住み慣れた地域の中で安心して生活が送れるように支援しています。

令和4年度 社協会費お願い額

- ◎一般会員 … 1世帯 200円 ◎賛助会員 … 1口 1,000円
 ◎団体会員 … 1口 3,000円 ◎特別会員 … 1口 5,000円

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づいて全国・都道府県・市区町村に設置されている社会福祉法人です。誰でも安心して暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」を進めるために、地域の皆さんやボランティア・福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく民間組織としての「自主性」と広く住民の皆さんや社会福祉関係者にささえられた「公共性」という2つの側面を持っています。

社会福祉協議会を略して“社協”といいます。

社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会

- 志布志本所（志布志市健康ふれあいプラザ内）
 〒899-7103 志布志町志布志 3222 番地 1 TEL 099-472-1800
- 有明支所（志布志市役所 有明支所内）
 〒899-7492 有明町野井倉 1756 TEL 099-474-0310
- 松山支所（志布志市役所 松山支所内）
 〒899-7692 松山町新橋 268 TEL 099-487-2001

◆HP アドレス <http://shibushi-syakyo.jp/>

◆Facebook『志布志市社会福祉協議会』で検索！